

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年9月23日(2016.9.23)

【公開番号】特開2015-172962(P2015-172962A)

【公開日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2015-061

【出願番号】特願2015-104473(P2015-104473)

【国際特許分類】

G 06 K 7/00 (2006.01)

G 06 K 7/08 (2006.01)

G 06 K 7/10 (2006.01)

【F I】

G 06 K 7/00 004

G 06 K 7/00 065

G 06 K 7/08 040

G 06 K 7/10 100

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月26日(2016.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

板状の筐体と、

前記筐体の前面に設けられるタッチパネル及び表示部と、

前記筐体と一体的に構成され、決済に係るカードの読み取り処理を行う読み取り部と、
を備えるタブレット型の携帯電子機器であって、

前記筐体は、前記携帯電子機器の前面視において略長方形であり、

前記携帯電子機器は、前記カードとしての接触型ICカードの読み取り処理を行う接触型IC読み取り部と、前記カードとしての磁気カードの読み取り処理を行う磁気読み取り部と、前記カードとしての非接触型ICカードの読み取り処理を行う非接触型IC読み取り部と、を備え、

前記接触型IC読み取り部は、接触型ICカードのICチップから電子情報を取得する接触型ICセンサと、接触型ICカードのICチップを前記接触型ICセンサの位置に誘導するために前記筐体に設けられるIC用挿入溝と、を備え、

前記磁気読み取り部は、磁気カードの磁気記録部から磁気情報を取得する磁気センサと、磁気カードの磁気記録部を前記磁気センサの位置に誘導するために前記筐体に設けられる磁気用挿入溝と、を備え、

前記接触型IC読み取り部及び前記磁気読み取り部は、前記筐体における短手方向に沿う一方の縦側面の側に配置され、

前記非接触型IC読み取り部は、前記筐体における短手方向に沿う前記一方の縦側面の側又は他方の縦側面の側に配置されており、前記筐体の前面に配置される非接触型ICカードの読み取りが可能であるタブレット型の携帯電子機器。

【請求項2】

前記IC用挿入溝及び前記磁気用挿入溝は、前記筐体の長手方向外側又は前記筐体の厚さ方向外側に開放している請求項1に記載の携帯電子機器。

【請求項 3】

前記 I C 用挿入溝は、 I C カードのエンボス部に対応する形状を有するエンボス部用溝部を備える請求項 1 又は 2 に記載の携帯電子機器。